

# 医療 DX 推進体制整備加算に係る掲示

当院は、医療 DX を通じて質の高い診療を実施するために、以下の医療 DX 推進に関する体制を整えています。

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報を、診察室等で閲覧又は活用して診療をできる体制を実施しています。
- ・マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・電子処方箋の発行及び、電子カルテ情報共有サービスなどの取組を実施してまいります。(今後導入予定)

## とっても簡単! マイナンバーカード

- 1 受付**  
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。  

- 2 本人確認**  
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。  
顔認証  or  暗証番号
- 3 同意の確認**  
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。  

過去の情報を利用いたします	(40歳以上対象)過去の情報を利用いたします
過去の診療・処方・検査情報を自動的に取得することによって、この情報はあなたの診療や健康情報のために使われます。	過去の診療情報を自動的に取得することによって、この情報はあなたの診療や健康情報のために使われます。
<input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/>	<input type="button" value="同意しない(40歳未満)"/> <input type="button" value="同意する"/>

※高齢者優待制度をご利用される方は、別けて確認・選択をお願いします。
- 4 受付完了**  
お呼びするまでお待ちください。  
  
カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

